

全国健康保険協会（協会けんぽ） 傷病手当金受給者の状況について

平成26年7月7日

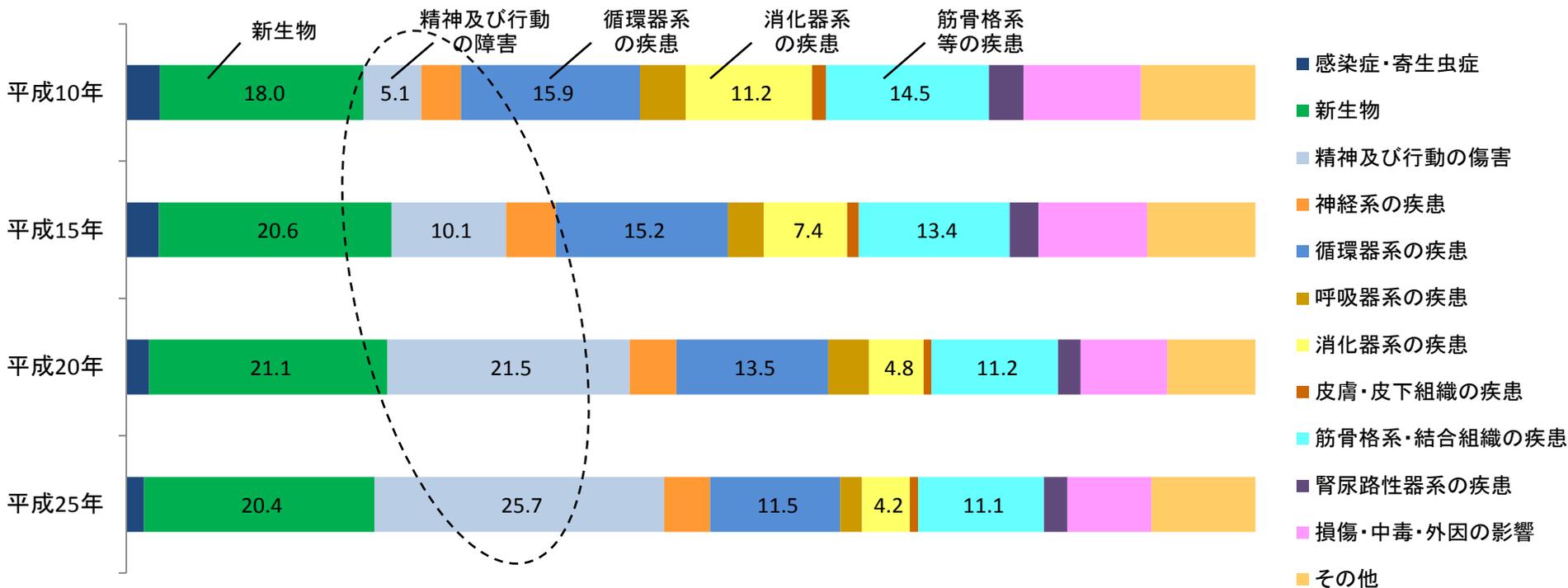


全国健康保険協会

協会けんぽ

傷病手当金の傷病別件数構成割合の推移

- 傷病手当金の受給の原因となった傷病別に件数構成割合を見ると、平成25年では、精神及び行動の障害が25.7%と最も高く、実数も平成10年では5,505件だったのが、平成25年では22,161件と、約4倍の増加となっている。次いで、新生物(20.4%)、循環器系の疾患(11.5%)、筋骨格系及び結合組織の疾患(11.1%)となっている。
- 経年変化を見ると、特に、精神及び行動の障害が、平成10年では5.1%であったのが、平成25年では25.7%と大幅に増加している。一方、消化器系の疾患は、減少している。



	傷病手当金の件数	うち、精神及び行動の障害を受給原因とする件数
平成10年	107,540件	5,505件
平成25年	86,332件	22,161件

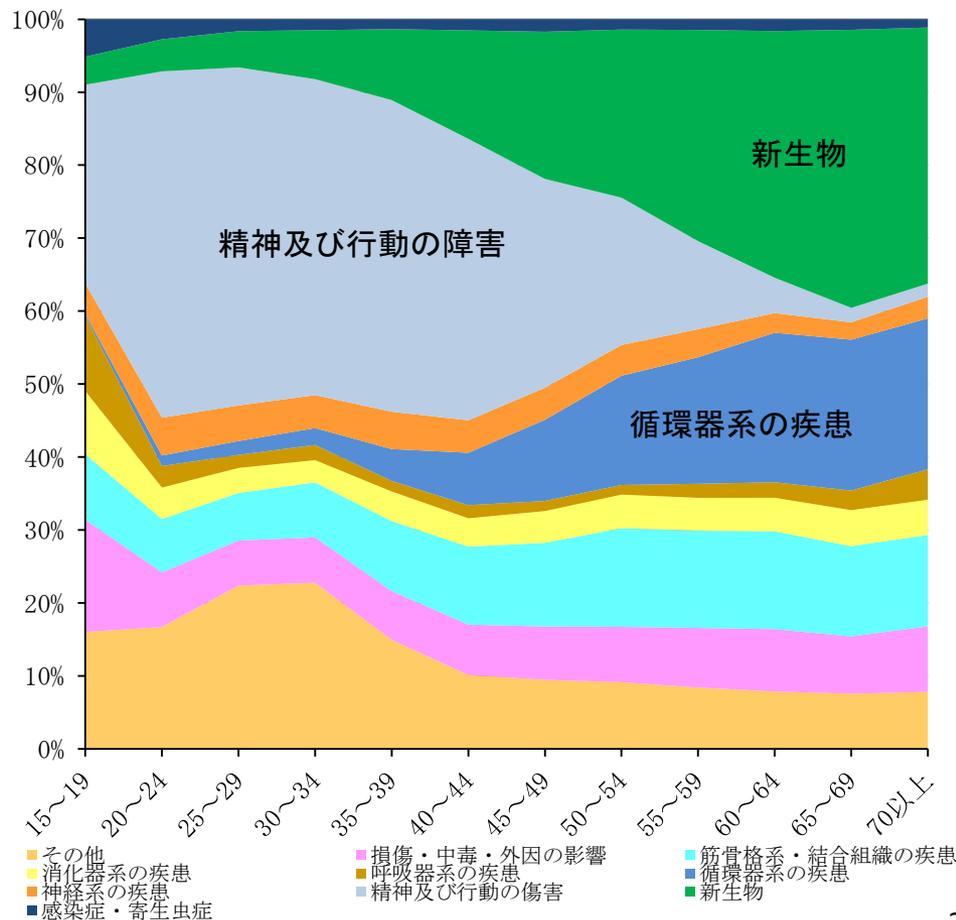
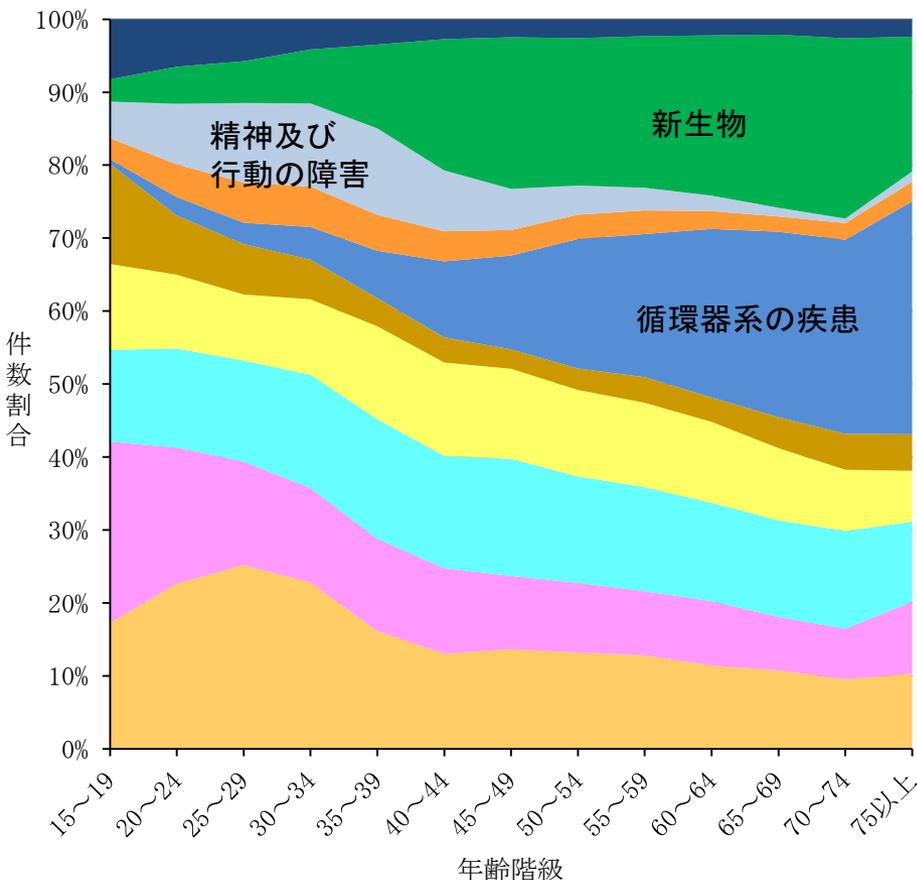
約4倍

年齢階級別にみた傷病手当金の傷病別件数割合

- 年齢階級別に見ると、精神及び行動の障害が50歳未満で最も割合が高く、20歳～39歳では40%を超えるが、年齢が高くなるに従い、減少している。一方、新生物の割合は、年齢が高くなるに従い増加し、55歳以上の各階級では最も割合が高くなり、25%となっている。
- 平成10年当時と比較してみると、若年層における精神及び行動の障害の増加が著しい。

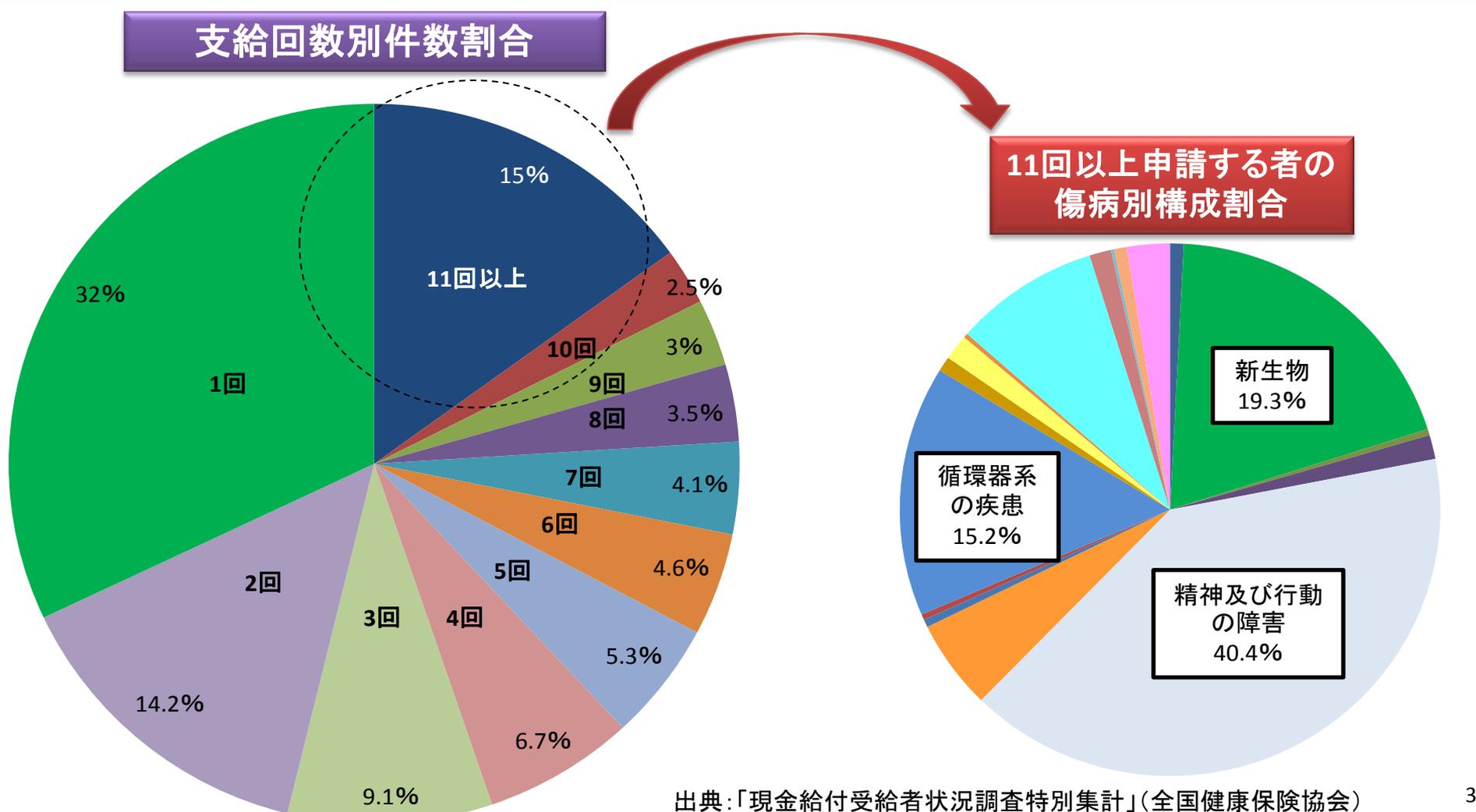
< 平成10年 >

< 平成25年 >



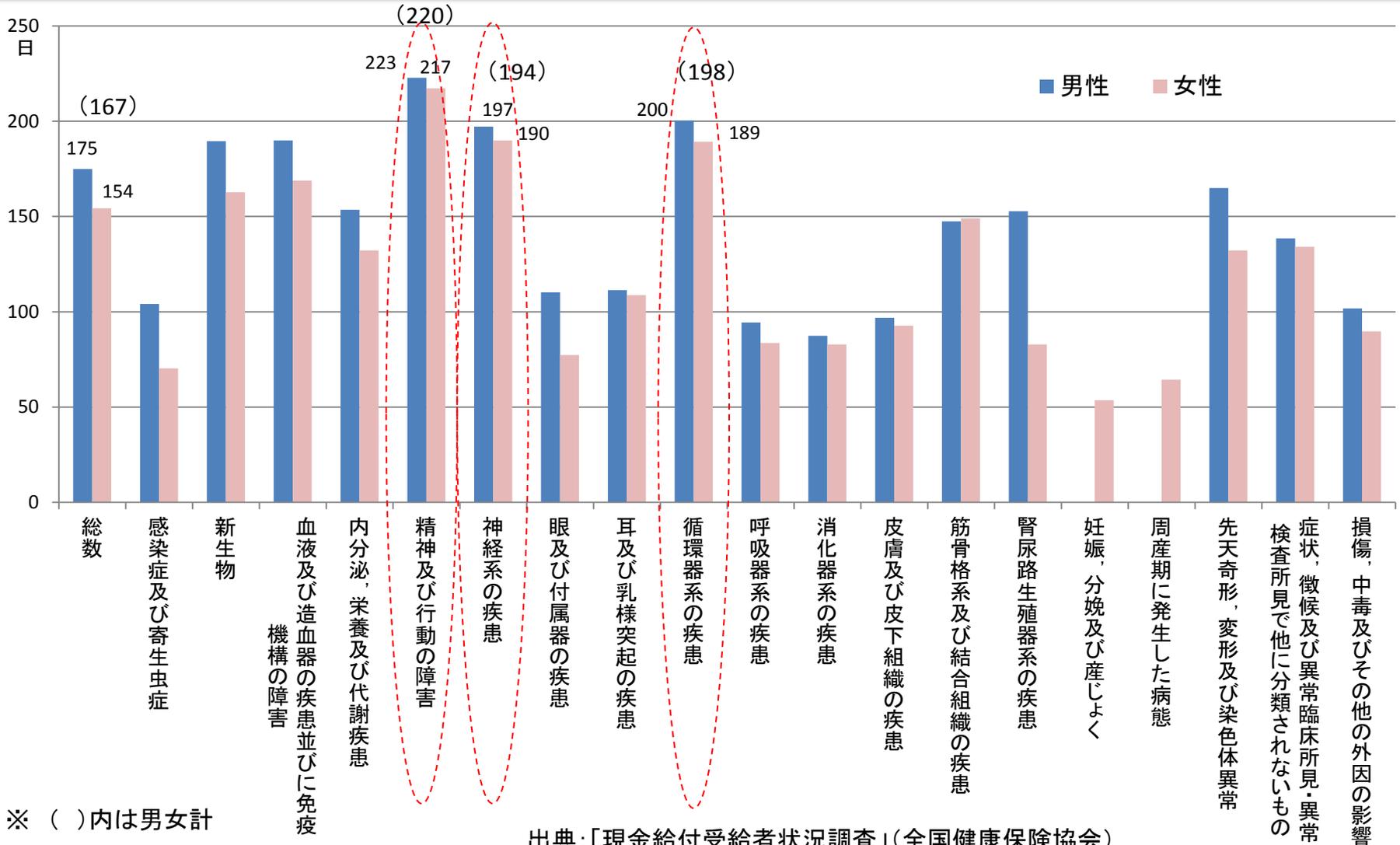
傷病手当金の支給回数別の支給状況(平成25年)

- 傷病手当金の支給回数別にみると、1回が32%で最も高く、回数が増えるに従い件数割合は減少しているが、11回以上申請している者が15%と2番目に高い。
- 11回以上申請する者について、最大では、37回申請している者がいる。受給の原因となった傷病は、精神及び行動の障害が最も高く約4割を占めている。次いで、新生物、循環器系の疾患となっている。



傷病手当金の傷病別平均支給期間(平成25年)

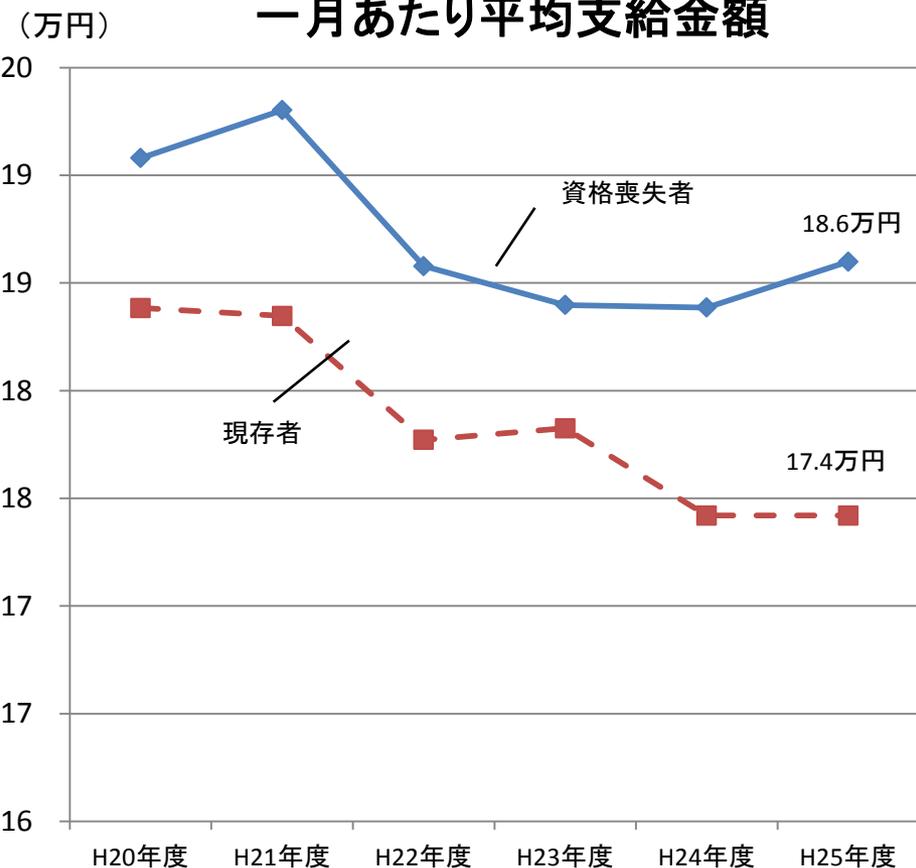
- 支給期間を男女別にみると、平均支給期間は、男性が175日、女性は154日。
- 平均支給期間を傷病別にみると、最も長いのは精神及び行動の障害(220日)であり、次いで循環器系の疾患(198日)、神経系の疾患(194日)となっている。



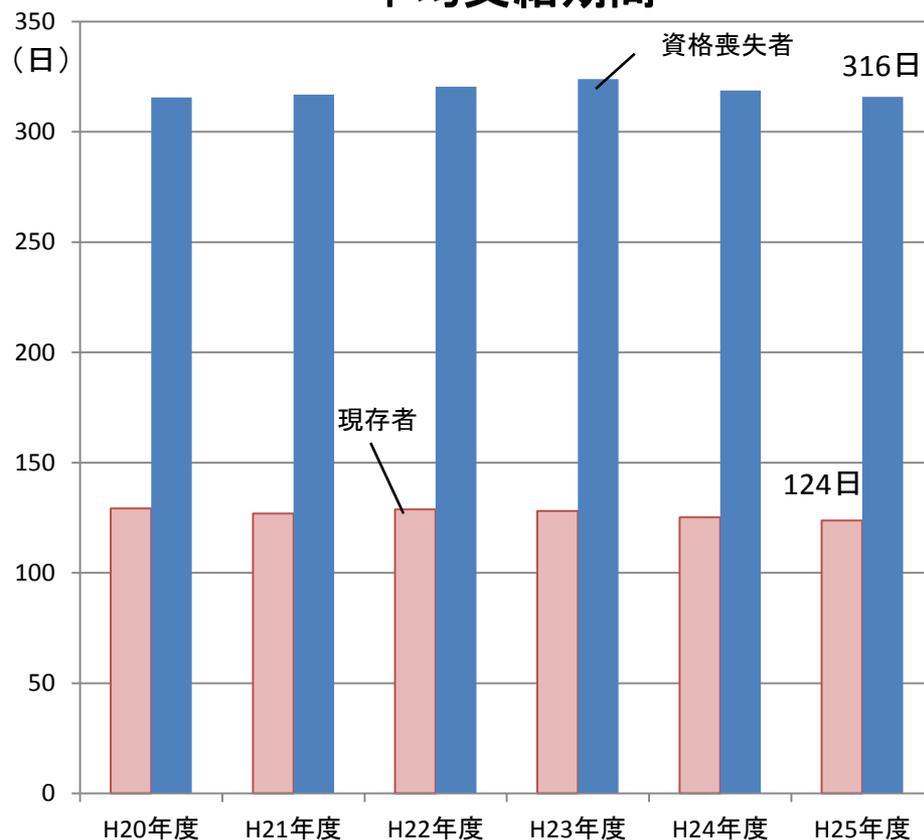
現存者と資格喪失者の傷病手当金支給額・支給期間の比較

- 現存者と資格喪失者の傷病手当金の平均支給額を比較すると、平成25年では、現存者が月17.4万円である一方、資格喪失者が月18.6万円であり、現存者よりも約1万円高い金額で推移している。
- 平均支給期間では、平成25年では現存者が約124日である一方、資格喪失者は約316日であり、資格喪失者は現存者の約2.5倍の支給期間で推移している。

一月あたり平均支給金額



平均支給期間



(注1) 資格喪失者とは、各年度10月末時点のデータを基に、各年度10月に支給した傷病手当金の支給開始以前に資格喪失している者

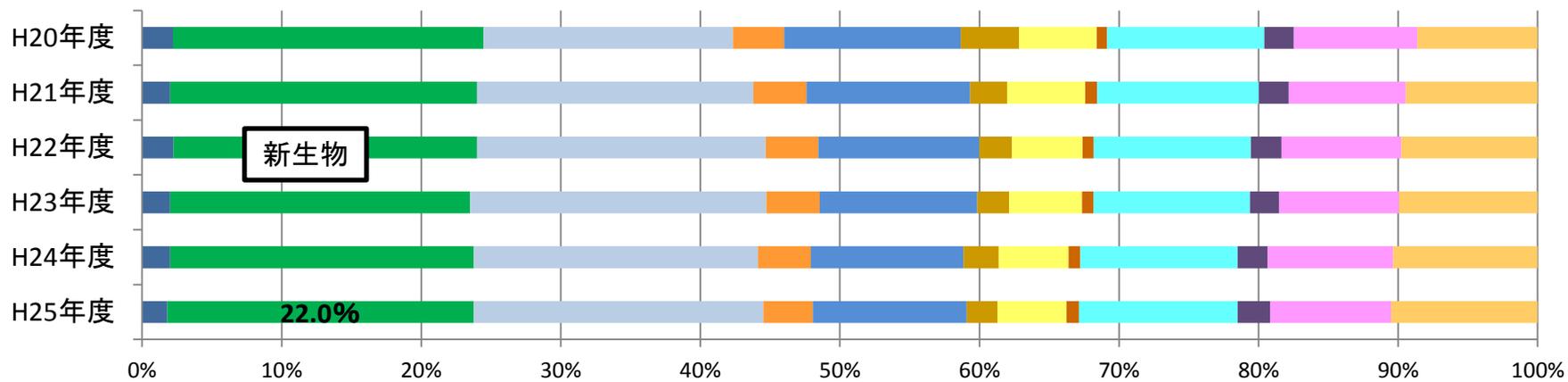
(注2) 平均支給金額は、各年度10月に支給した傷病手当金の支給金額の平均

出典:「現金給付受給者状況調査特別集計」(全国健康保険協会)

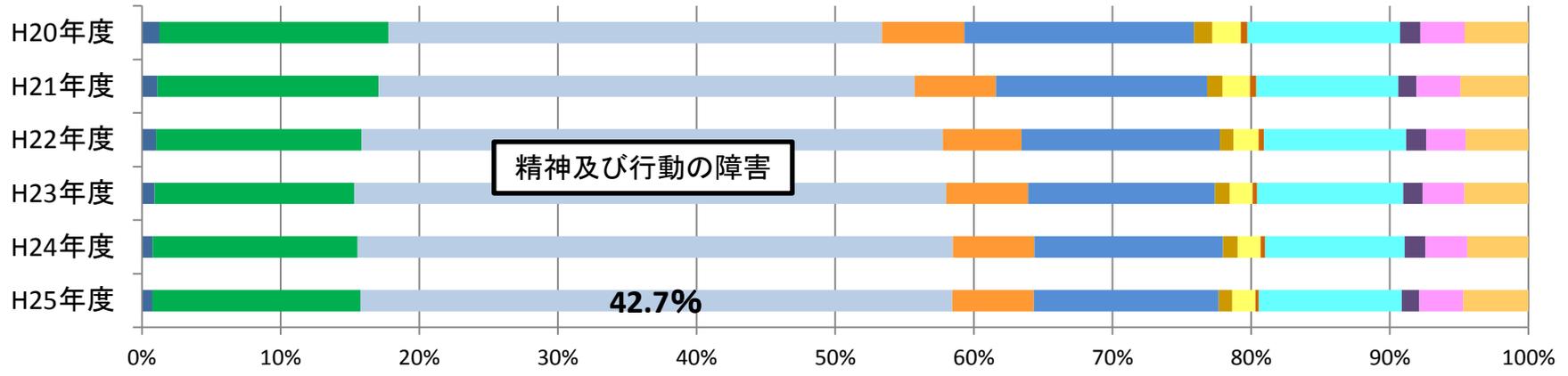
現存者と資格喪失者の傷病手当金の受給原因の比較

- 現存者と資格喪失者の傷病手当金の受給原因となった傷病を比較すると、平成25年では現存者で最も多いのが新生物(22.0%)であるのに対し、資格喪失者では精神及び障害の行動(42.7%)が最も多く、経年変化を見ても、ほぼ同じ傾向で推移している。
- なお、資格喪失者の傷病手当金受給者のうち、精神及び行動の障害を受給原因とする者の平均支給金額は平成25年で19.5万円、平均支給期間は318日と資格喪失者の中でも金額が高く、期間も長い。

(現存者)



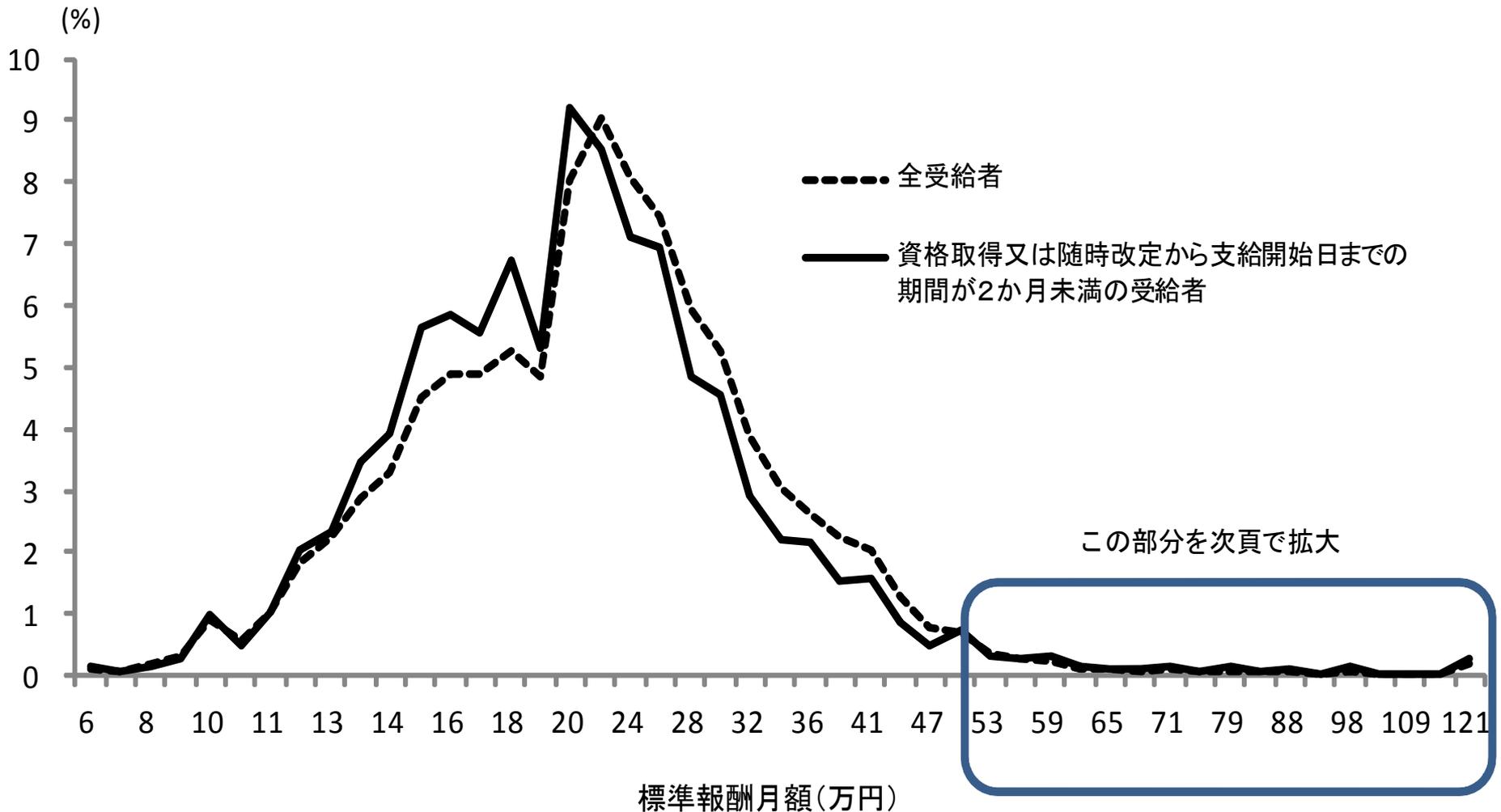
(資格喪失者)



- 感染症及び寄生虫症
- 新生物
- 精神及び行動の障害
- 神経系の疾患
- 循環器系の疾患
- 呼吸器系の疾患
- 消化器系の疾患
- 皮膚及び皮下組織の疾患
- 筋骨格系及び結合組織の疾患
- 腎尿路生殖器系の疾患
- 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- その他

出典:「現金給付受給者状況調査特別集計」(全国健康保険協会)

傷病手当金受給者の標準報酬月額別構成割合



(注) 対象は、平成20年10月1日～平成26年4月30日までに傷病手当金の支払のあった受給者(149万人)。

(参考) 平成25年度の平均標準報酬月額 277,116円

傷病手当金受給者の標準報酬月額(50万円以上から最高等級まで)別にみた構成割合

- 標準報酬月額別に見ると、標準報酬月額が高い層では、資格取得等から傷病手当金の支給開始までの間が2ヶ月未満の者の占める割合が高い。
- 特に、傷病手当金受給までの2ヶ月以内に最高等級(121万円)に設定している層は顕著である。

